政



# 🖊 市・県民税の申告 🔻

市民税課 1月7日(木)まで 2829-1133 

下表会場で申告を受け付けます。なお、平成27年度の申告をしたかたには1月下旬に申告書を送付します。

😽①印鑑 ②前年中の所得が分かるもの(給与所得者・年金受給者は源泉徴収票。営業・農業収入などがあ るかたは収支内訳書など) ③社会保険料の領収書、口座振替納付済通知書または納付確認書 ④生命保険料 の控除証明書 ⑤地震保険料の控除証明書 ⑥その他控除に必要なもの(障害者手帳、医療費の領収書など)

他所得税の簡易な還付申告(医療費控除など)も受け付けますが、内容によっては、NBC 別館(所得税確 定申告相談会場。受付期間などは左ページ参照)での申告をお願いする場合があります。2月 12日(金) 以降の日程などは広報ながさき2月号などでお知らせします。詳しくはお尋ねください。

申 告 会 場	期間	時間
琴海行政センター	2/1(月)・2(火)	9:00 ~ 11:00, 13:00 ~ 16:00
田手原公民館·長崎西彼農業協同組合 日吉支店·大崎公民館	2/1(月)	10:00 ~ 12:00
戸石地区公民館	2/1(月)	10:00 ~ 16:00
深堀地区公民館・茂木地区公民館	2/2(火)	10:00 ~ 16:00
	2/3(水)	10:00 ~ 12:00
日見地区公民館	2/3(水)	10:00 ~ 16:00
	2/4(木)	10:00 ~ 12:00
琴海南部文化センター	2/3(水)・4(木)	9:00 ~ 11:00, 13:00 ~ 16:00
古賀地区市民センター	2/4(木)	10:00 ~ 16:00
	2/5(金)	10:00 ~ 12:00
式見地区公民館	2/5(金)	10:00 ~ 16:00
福田地区公民館・小榊会館	2/8(月)	10:00 ~ 16:00
樫山住民センター	2/8(月)	10:00 ~ 12:00
琴海北部研修センター	2/8(月)~10(水)	9:00 ~ 11:00, 13:00 ~ 16:00
野母崎行政センター	2/9(火)~15(月) ※土日祝日を除く	9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:30
緑が丘地区ふれあいセンター	2/9(火)	10:00 ~ 16:00
三重地区市民センター	2/9(火)	10:00 ~ 16:00
	2/10(水)	10:00 ~ 12:00
手熊地区公民館	2/10(水)	10:00 ~ 12:00

### 🖊 国民健康保険税の申告 🔻

#### 国民健康保険課 ☎829-1226

国民健康保険税の申告は郵送、窓口で受け付けます。申告が必要と思われる世帯には1月下旬に申告書を 送付します。詳しくは、広報ながさき2月号でお知らせしますのでご確認ください。

〈広告〉-





康

税

もよおし

おしらせ

祉

对=対象 =日時

定=定員

期=期日·期間 費=参加費·受講料

時=時間 曜=曜日

所=場所 内=内容

持=持ってくるもの 抽=抽選 申=申し込み 選=選考 他=その他 問=問い合わせ

テ=テーマ

## 社会保険料控除

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者 医療保険料は、確定申告や市・県民税申告 の際に、社会保険料控除の対象になります。 納付確認書が必要なかたは事前に申請を。

※年金(非課税年金を除く)から天引きされて いる保険料については、日本年金機構など から1月に送付される源泉徴収票が申告に 使用できます。口座振替で納付している保険 料については、1月中旬に送付される口座振 替納付済通知書が申告に使用できます(年金 天引き・口座振替で納付しているかたの納付 確認書は1月中旬から発行可能)。

■ 国民健康保険税・介護保険料・後 期高齢者医療保険料の納付確認書

代理人が申請する場合… 委任状と代理人の 身分証明書

甲収納課、介護保険課、行政センター、支 所、地区事務所にある申込書に必要書類を 添えて提出。

間収納課(☎829-1130)

他介護サービス利用料のうち医療費控除の 対象になるものがあります。詳しくは、ご 利用の居宅介護支援事業所か介護保険施 設、介護保険課(☎829-1163)へお尋ね ください。

### 公的年金等の源泉徴収票の送付

国民年金や厚生年金の「老齢年金」など、老 齢(退職)を支給事由とする公的年金は、所 得税などの課税の対象になります。 平成 27 年中に老齢年金などを受給されたかたには、 1月中に日本年金機構から、確定申告など の際に必要な「公的年金等の源泉徴収票」が 送付されます。詳しくは、ねんきんダイヤル (☎0570-05-1165 / 050から始まる 電話でかける場合は☎03-6700-1165) へ。共済組合から年金が支給されている場合 は、各共済組合へお尋ねを。

# 🚣 確定申告相談会場のご案内 🔻

長崎税務署 ☎ 822-4231

### 確定申告書作成に大変便利!(国税庁ホームページ)

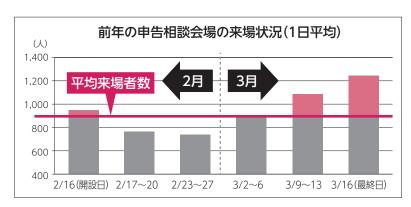
確定申告書は、国税庁ホームページ内「確定申告書等作成コー ナー」で作成できます。

特に、収入が給与・公的年金のみのかたは、従来よりも分かり やすい簡易な申告書作成画面をご利用いただけます。

画面の案内に従って、金額等を入力するだけで、税額などが自 動計算されますので、初めてのかたでも使いやすく、大変便利で す。ぜひご利用ください。

申告相談会場	期間	時間	その他
NBC 別館 (桜町電停前)	2/16(火) ~3/15(火)	9:00 ~ 16:00	2/21(日)、28(日)は所得税・ 贈与税・個人事業者の消費税の 申告を受け付けます。その他の 土・日・祝日は受け付けません。

※申告相談会場は混雑が予想されます。特に開設日と3月は、例年来場 者が多く混み合いますので、あらかじめご了承の上お早目の来場をお願 いします。



※会場には無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。 ※期間中は、長崎税務署内では申告相談を行いません。

### 【お願い】

税務署の提出窓口は大変混み合います。できるだけ「郵送」での提出、 または「時間外収受箱」への投函による提出をお願いします。

\_〈広告〉\_

